

令和4年度 第1回東金市ガス事業運営委員会会議録

開催日時 令和4年8月18日(木) 午前10時

場 所 東金市役所5階会議室

出席者 19名

第1号委員 村上 大蔵委員、保科 勇委員、布施 満明委員、
(9名) 伊藤 博幸委員、清宮 利男委員、前田 京子委員、
小倉 治夫委員、塚瀬 一夫委員、宮山 博委員

第2号委員 三須 芳雄委員、滝口 弘委員、清宮 美佐夫委員、
(10名) 猪野 達雄委員、向江 浩二委員、鈴木 善雄委員、
小高 幸弘委員、佐瀬 芳彦委員、土屋 和浩委員、
座古 英司委員

議 事 東金市ガス事業の経営改善に向けた検討(案)

会 議 概 要

— 午前 10 時開会 —

1. 開 会

副課長

開会にあたり委員出席者数をご報告いたします。委員総数 21 名、出席者数 19 名であり、東金市ガス事業運営委員会規程第 7 条第 3 項の委員会開催要件の定足数に達しております。ただいまより東金市ガス事業運営委員会を開会いたします。

2. 市長挨拶

鹿間市長「あいさつ」

3. 委員紹介

馬場課長より「委員紹介」

4. 職員紹介

馬場課長より「職員紹介」

5. 委員長、副委員長選出

副課長

委員長及び副委員長の選出に移らせていただきます。本来であれば、東金市ガス事業運営委員会規程第 7 条第 2 項の規定により、委員長が会議の議長となり議事を行うところがございますが、現在、委員長が不在となっております。従いまして、委員長が選出されるまでの間、事務局で進行をさせていただきます。東金市ガス事業運営委員会規程をご覧ください。第 4 条に「委員会は、委員長 1 名、副委員長 1 名を互選するものとする」とありますので、委員の皆さまより推薦をいただき、委員長及び副委員長の選出をしたいと思います。いかがいたしましょうか。

「過去の選任方法について、どのようにしていたのか」の声あり

これまでにつきましては、委員長には市議会の建設経済常任委員長を、また、副委員長には受益地区の代表として区長会連合会会長に、それぞれお願いをしておりました。

「委員長に宮山委員、副委員長に三須委員を推薦することでどうか」の声あり

委員長として宮山委員、副委員長として三須委員のお名前が挙がりましたが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

「異議なし」の声をいただきました。それでは、委員長に宮山委員、副委員長に三須委

員がそれぞれ選出されましたが、よろしいでしょうか。

ここで一時休憩いただき、宮山委員におかれましては委員長席へご移動をお願いいたします。

それでは、再開いたします。委員長に選任されました、宮山委員長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

6. 委員長挨拶

宮山委員長「あいさつ」

7. 諮問

副課長

続いて議事に移る前に、次第の「7. 諮問」に移らせていただきます。ガス事業運営委員会会議資料の1ページをお開きください。「東金市ガス事業の経営改善について」鹿間市長より、ガス事業運営委員会に諮問をさせていただきます。

鹿間市長「諮問書 読み上げ」

本日、市長より諮問させていただきました事項につきましては、本日を含めて3回ほどの会議を経まして、答申をいただきたく、会議の運営を進めていく予定で考えてございます。ここで、市長につきましては、この後の公務の関係で中座をさせていただきます。

それでは、「8. 議事」に移らせていただきます。ガス事業運営委員会規程第7条第2項の規定により、これからの議事進行は、宮山委員長をお願いいたします。

8. 議事

宮山委員長

規程に従い、議長を務めさせていただきます。議事に入ります前に、はじめに、ガス事業運営委員会規定第5条の規定により、会議録署名人の選出をしたいと思います。いかがいたしましょうか。

「議長一任」の声あり

ただ今、委員より「議長一任」の声がありました。各委員におかれては、そのようなことでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

それでは私から指名させていただきます。会議録署名人に市議会より村上委員、受益地区区長より滝口委員をお願いいたします。

続いて書記の任命をさせていただきます。書記につきましては、ガス事業運営委員会規定第6条第2項の規定により、「ガス課職員の中から」となっておりますので、ガス課の長谷川営業係長を指名したいと思います。よろしいですか。

(事務局として同意)

事務局の同意も得られましたので、長谷川営業係長よろしくお願ひいたします。

それでは議事に移りたいと思います。「1、東金市ガス事業の経営改善に向けた検討案について」、事務局の説明を求めます。

長谷川係長

資料に基づき説明

宮山委員長

長谷川係長の説明に対しまして、ご意見ご質問がありましたら挙手をお願いします。なお、発言、回答にあたっては、着座の上、マイクの使用をお願いします。また、コロナ感染対策として、使用したマイクについては、備え付けの消毒用のウェットシートで、ご自身で消毒をお願いします。それでは、いかがでしょうか。

前田委員

今回、ガスの料金の値上げが議案なんですけど、今回一般家庭の値上げということだが、大口需要家については値上げはしないということか。経営の底上げに貢献しているという説明でしたが、値上げはしないということかの確認です。平均的な一般家庭のガス料金についてと今後どのくらい赤字を補うための値上げを考えているのかお伺ひしたい。

答. 吉田係長

大口分については LNG の輸入価格に連動した料金設定となっており、毎月、料金は変動している。そのため大口分についての料金設定は一般分と異なっており、今回は一般分の料金体系についての議論をしていきたい。

答. 馬場課長

本日ご説明させていただいた資料は、これまでのガスの現状と課題というところを中心にご説明させていただいた。今後全体の見通しの中では赤字決算という部分は不可避になってくるだろうという想定の中での料金の改定が必要だろうという説明をさせていただいている。具体的な値上げの幅という部分は今現在、検討中である。本日、委員の皆さまのご意見を踏まえた中で、検討していった結果として、どのくらいの値上げをしていくか、というところを次回以降の中でお示しをして議論を深めていく形で考えている。

前田委員

資料2 ページ、経営改善に向けた方針の中で、適時適切なタイミングで料金の見直しを行うことすし、スケジュールを見ても12月議会に合わせて改定をしていくということは、この時点で、どのくらい値上げをするのかということが明らかになると考えて良いのか。やはり今、物価の高騰の中で電気代等値上げをしている、年金は下がる、給料は上がらないこういう状況の中で、市民の暮らしは大変だと思う。今回ガス料金の値上げということで、市ガスの料金は県内でも安価なほうだと思うし、本市の魅力だと私は思っているが、やはり市ガスというのは市民生活の向上・公共の福祉を目的にしてこの間、供給をされてきたと思うので、限られた地域ではあるが市民に必要なサービスだと思うので、私は基本的に値上げをするべきではないと思っている。では、どのように経営改善をさせて

いくのかというところで、担当のガス課のほうから資料で更なるコストの縮減、あるいは、建設改良積立金や災害準備積立金に対する活用について、議会での審議が必要だと思うが、こういう積立金の活用というものも、きちんと考えていく必要があると思うが、これについてどのように行っていけば積立金の活用が出来るのかどうか、ご説明いただきたい。

答. 吉田係長

積立金の目的外使用について、建設改良積立金や災害準備積立金、また利益積立金については市議会の議決を得て積み立てたものである。これらを目的外に使用するにあたり、目的外に使用することの議会の議決が必要となる。

前田委員

この積立金については、目的外使用ということで市議会の承認が必要だということなので、この点については住民の皆さんが値上がりにならない形で是非、市議会の承認が得られるように努力していただきたい。この建設改良積立金が現在6億5,800万円、災害準備積立金が5億円ということだが、どのくらい残高として確保していれば、例えば災害に対応が出来るのか、ということについてご説明を。

答. 馬場課長

エネルギー転換に伴う施設整備として記載のとおり、中圧管またガバナ改修という大きなところが出来ないと、本市のガス導管は基本、一般供給家庭向きというガス導管の施設整備となっており、昭和56年～58年、本市全体の拡張工事によりガス導管を布設した際、一般家庭向けというガス導管の設備となっている。大口の需要家を受け入れる想定でのガス導管の口径になっておりませんので、必要な所の施設整備をしながら、大口需要家を取り込んでいくことが、本市ガス事業の経営改善に向けては必要と考えている。そうした中で、こういった施設改修に向けて概ね3億円程度かかってくるだろうと想定している。ガス導管の保安強化という部分では、ガバナの無人化による遠隔監視という部分で人件費のコスト削減、あるいは保安の強化、災害への対応という部分を含めて考えている。また、現在のガス導管については、鋼管にプラスチックのライニングをしたものが主に布設されているが、それらの耐震化ということで地震等が起きた際にそれらの管が災害を受けないような対策として耐震化を進めている。併せて国等の指導も含めてポリエチレン管という耐震性が強く耐腐食性がある管への入替というところを推進している。それにより、非常に資産価値という部分も長寿命化ということで長く使えていくと考えている。現在、ポリエチレン管化率は40%弱であるが、本市ガス管全体の進捗率を60%まで引き上げるには、残り80kmほどをポリエチレン管に変えていかななくてはいけないという状況である。こちら予算にすると途方もない額になるが、現状の導管の状況、まずは耐震化を高めていく、それと毎年ガスの漏洩調査等行っている中で、そのようなガス管の状況も見て計画的に実施をしていくということで、この建設改良積立金を充てることで、ガスの保安の強化が図れると考えている。以上のことから建設改良積立金は、そういった施設整備をして皆さまからお預かりしたガス料金を積み立ててきたものなので、そういう目的に沿った運用が最善と考えている。

災害準備積立金については、昨今、全国的に様々な災害がある。そこに対する備えという部分である。こちらの額の多寡については災害に備えるということなので、有ればあっただけ安心ではあるが、単に多く積んでいるだけではそれはそれで問題である。今現在、

日本ガス協会が発行している被害の想定ツールというものがあり、そうした中での試算を行い、概ね今現在持っている5億円という額に基づいての試算をすることで、本市の現状、今480kmほどのガス導管が有るが、そういった所の部分について概ね問題無いような対応が出来ると考えている。

前田委員

そうすると積立金の活用については当然、建設改良積立金だとか災害準備積立金というものは必要だと思うが、今の課長の説明だとこの積立金についての目的外使用は不可能だと聞こえる。結局は料金の設定、値上げをせざるを得ない方向性につながってしまうと思うので、この積立金の活用についてということで上げてあるわけなので、どの程度まで可能なのか、どのくらい値上げをするのかということも分からないので、その値上げの幅に対して積立金はどのくらいまで例えば1億円なり2億円なりくらいは値上げを回避するために使えるんじゃないかという所を是非、今後どのくらい値上げをするのか分からなくなってしまったので、この積立金は必要だがどのくらいまで取り崩しが可能なのかということも是非、次回示していただきたいと思うが、このスケジュールを見ると12月議会に議案の上程ということでこの後に住民の皆さんに説明を丁寧に行っていくとおっしゃっているが私、順番が逆だと思う。まずはこういった状況で今こういうことを考えているということも値上げの前に需要家の皆さん、市民の皆さんに伝えるべきだと思うので、この点についてはいかがなのか。

答. 馬場課長

積立金の話であるが、制度として議会に上程して目的外使用というところは可能という部分はある。しかしながら、私どものほうとしては先ほどご説明しましたとおりの考え方を持っている。ただ前田委員ご質問のとおり、私どものほうで今回、料金改定の幅という所、具体にお示しはしてございません。そこは今、内部で検討を進めている最中でございます。それらも含めて次回の中でそういった所の部分についてご理解いただけるような形でご説明させていただければと考えております。2点目、市民への説明の部分でございます。私どもガス事業に関しましては今回、こういった運営委員会を開催させていただいてございます。今現在15,000戸程度のガス需要家のほうにガスを供給させていただいている。料金の改定は、いきなり市民1人1人にお聞きするということでは無く、こうしたガス事業運営委員会を開催させていただいている中で、地区の受益者の代表の皆さまとして本日、区長さん方にもご出席いただいている訳ですので、そうしたところの情報提供をしながら議論を深めていければ、と考えている。

座古委員

ちょっとご質問させていただきます。会議資料2ページの3の所、冒頭に平成27年度の料金改定時の想定と比較というのがあるが、一般の平均価格・単価が79.46円ということで、これは平成27年度の一般の家庭に対する1m³の単価が79.46円ということの理解と、平均単価というのはどういう意味なのか。あと会議資料の資料編3ページの冒頭、ガス売上原価の推移。これは仕入れ単価という理解でよろしいか。27年度から令和3年度までにこの価格を見ると1円ほど上がっているという理解でよろしいか。27年度の時が79.46円の価格が今、ガス単価がどうなって、或いは、推移はどのように移って、変遷があるのか、教えていただけますか。

答. 吉田係長

79.46円につきましては、料金改定にあたって原価の積み上げを全てします。想定販売量11,251千 m^3 、この数字で割り返したものが79.46円ということで、一般家庭に対する1 m^3 当たりの単価ではございません。また、平均単価というのは、料金体系を作成していくための基礎となるガス1 m^3 当たりの価格を平均単価としておりますので、平成27年から料金改定をしていない現時点まで、ずっと平均単価としては79.46円となっております。続いて仕入れ単価か？という点ですが、ガス売上原価については、製品ガスとして購入したガスを在庫ガスの中に加え、そこから期末在庫という形が出てくる中で送出量が決まってくるので、その送出量で原価を割り返したものが、売上原価の単価となることから、仕入れ単価と直接的にイコールになるものではないんですが、仕入れ単価が上がれば売上原価が上がってくる形になりますので、仕入れ単価が上昇しているという中では、このように右肩上がりの売上原価の推移という形になっております。また、原価の上昇幅としては、委員質問のとおり1円ほど上がっております。

座古委員

そうすると在庫があって買ったやつそこへ合わさったから、一概に仕入れの原価そのままじゃありませんということですよ。私、難しいやつよく分からないんだけど、要はいくらくらいで仕入れているんですか、どれだけ上がっているんですか、1円くらいだったら、あまり大したことないように思うんですが。大きい事なんですか。7年間かかって1円しか上がってないじゃないですか。

答. 吉田係長

概ね一般供給用で、1千万 m^3 となるので、1円上がりますと単純計算で1千万円、収益を圧迫すると、そういう形になってまいります。

座古委員

平成27年度の仕入れ価格ってどんなんですか。以前、委員として出てる時に仕入れ単価いくらくらいですよ、って決算報告なんかに出たと思ったんですけど今、いくらになってるのか、27年度の仕入れの価格と今、令和3年度の仕入れ価格はどうなんですか。

答. 吉田係長

仕入れ単価は、大きく2社あり、それぞれ単価が異なってくるが、売上原価としては令和3年度43.98円、平成27年度が42.96円、お示ししている通りでございます。

座古委員

この42.96円のままで今も現状、一緒だということですかね、令和3年度も。あるいは4年度も。要は、モノには仕入れがあって売る金額でしょ。そこをどのように変遷されているのか、我々に良く見えない所がありまして。

答. 吉田係長

ガス売上の料金体系については先ほど申し上げたとおりで平成27年度から変わっていない状況で、売上原価についてはこちらの表でお示ししている通りで、上がってきてしまっている状況です。

答. 馬場課長

先ほど来、座古委員からご質問いただき、私どもの説明の仕方も専門的な用語も含まれることからご理解しづらい点もあったのかと思います。一般分の平均単価 79.46 円は実際にかかった費用、全体の費用に対して、どの程度の想定のカス量で売るかという平均単価として、1 m³あたりいくら位になるかという金額が平均価格で 79.46 円である。これについては今現在、見直しをしていないので、現時点までその平均単価の算定の仕方は変わっておりません。ただ毎年、受け入れるカスの販売量とそれにかかった費用というのは当然、毎年変わってまいります。そうしたところから令和 3 年度決算で同じような数値として当てはめて計算しますと、概ね 86.9 円くらいのカスになります。79.46 円というのが一応、平均単価として私どもの方で設定をした価格でございますが、令和 3 年度決算値で考えると、1 m³あたり 86.9 円程度くらいのカスにしなければ、なかなか事業経営としては回収しづらいものがあるんだということである。その根拠としてお示ししたのが資料編の 3 ページのカス売上原価の推移という所になります。これが 1 m³あたり幾らで仕入れているか、これも平均単価の部分であるが、1 m³あたり 42.96 円での受け入れだったものが今現在、43.98 円という形で概ね 1 円近く上がっております。こちらが先ほどの説明のとおり、年間で 1 千万円程度のカスを圧迫している状況です。

座古委員

そうしますと、仕入れのほうは 1 円上がって単純に、販売のほうは 86.9 円のほうになってて、ということは、7 円くらい上がっていることでしょうか。じゃあ、儲かっているんじゃないでしょうか。そう思うが、そんな単純なものじゃないんですか。それと 1 世帯、今いくらの単価で販売されているのか、この難しい、これだけ売るともりでこのくらいのカスの単価を設定してるといふ言い方じゃなくて、明細が付いてるところのカスはおいくらなんですか。1 m³あたり請求されてるの、東金市全域で全部、一緒ですよ。

答. 吉田係長

現在の料金体系は、単価は使用量によりまして料金体系が変わる形になっており、A 料金、B 料金、C 料金という形であるが、25 m³以下は基本料金 528 円、従量料金、使用量に応じていただく料金が 1 m³あたり 80.575 円。25 m³から 300 m³以下は基本料金が 561 円、従量料金 79.277 円。300 m³を超えたものは基本料金 950.4 円、従量料金 77.979 円となっている。

答. 馬場課長

東金市のガス料金表についてご説明させていただきました。一般家庭における各家庭で使用量が異なるので一概にこの料金という形のものはお示し出来ないが、一般的な例を申し上げますと、4 名家族、1 月 50 m³を使用したときを例にすると、今現在の料金表に当てはめると東金市のガス料金は 4,524 円。それで 1 名・単身世帯の場合は 1 月あたり、これの半分、概ね 25 m³という形になれば先ほどお話ししたところのカスの金額の、概ね半分より少し高い程度という金額になると想定している。

座古委員

分かりました。難しいですね、いろいろね。実はウチの地区、(都市) ガス入っていないですよ、LP ガスですよ。1 m³あたり確か 350~400 円くらい上がってるんですよ。だか

ら（月額）7,000円、壱万円くらいになる訳です。ですから、防災の面では、そのまますぐに使えるから良いんでしょうけど、結局いろいろ努力されてるんだったら、経営努力されているんだったら仕入れが上がったんだったら、値上げしないとやっていけなかったら、しょうがないんじゃないんですかね。ガソリンだって上がりゃ請求する、値上げになってるんですから、積立も崩せないんだったら、一番安定供給的にやっていくんでしたら、そういうような形で考えざるを得ないんじゃないかな、と私は思いますけども。

答. 馬場課長

座古委員から仕入れと供給のバランスを見ながらという所の部分で、適切な料金設定を、というようなお言葉をいただいたと思います。私どもの方でも今回、経営改善に向けた方針を一番最後に挙げました、適時適切なタイミングでの料金への見直し、また、社会経済情勢の変化に対応したという所の料金体系になってくることが必要ではなかろうかと考えてございます。必要な資料整理をしまして、次回の中で、そういったものがお示しできるように進めていければ、と考えてございます。

（休憩）

清宮（利）委員

説明にもココにも書かれていないんですけど、ガス事業っていうのは今、地方公営企業になっておりまして、この地方公営企業は独立採算制を原則として運営、経営をしていかなければならない、っていうふうな決まりになってる。ココの所を始めに当局は皆さんに説明をしないと出来なかったのかな、と私は今、思ってます。それで、ココの話でハッキリしないのは経営のですね、分析なんかが、説明が弱いと思う。それとそれに対して、どういうふうにして行きたいのか、というのが、もう、話の中である程度、進んで、出て行っているけども、料金改定、ガス料金のね。もう、そちらにかかってくるのか、話でもう、話が行っちゃってるんだけど、もっと、その前にもやらなきゃいけないことが有ると思うんですよ。簡単に先ほど、座古委員がガス料金の話してましたけども、もっとそれを話でやるのであれば、過去で、過去には、このガス事業の純利益が1億円以上、1年間に2億円近くまで行ったこともあると思うんですよね。その時期があって、この積立金、の所が増えた、増額になっていったっていう、積み増しをしていったっていう所が経緯だと思うんですけども、今から10年、15年前の話にはなると思うんですけども。それが何故、単年度収支で7年間のうちに3年間も赤字になっているのか。その辺の説明はどうなのか、お聞きしたいと思います。

答. 馬場課長

1点目お話していただきましたとおり、非常にごもつともなご意見という形で申し訳ございません。ガス事業につきましては、地方公営企業法に基づきまして基本、独立採算という中で、必要な費用につきましては皆さまからいただいたガス料金収入によって賄っていくという所が大前提でございます。そうした形の中で今の現状、資料P2の中での純損益という部分がここ2カ年、連続で三角を付けてございます、赤字が発生してございます。これにつきましては昨今の物価の上昇等も含めまして、ガスの料金収入で必要な費用が賄えていないということを表しているものでございます。それにあたりまして今後のガス事業の経営改善というものが必要だという所で本日、お集まりいただいております所

でございます。また清宮委員からお話ありましたとおり以前、ガス事業につきましては一番高いところで2億円近い純利益、単年度の純利益が、料金を見直す27年以前、数年前までが少なくとも5~7、8千万円という所の純利益を積み上げながらやってきた事業でございます。それが前回の27年、料金改定を値下げという形でやらせていただき、先ほどお話ししました79.46円という単価を設定させていただきました。この料金で実際の売り上げを回収していくとなりますと、こちらの資料P2のところの一番左の図ですね、赤ラインで書いてございます、11,251千 m^3 というガスを販売しないと具体的には、費用的にペイできないと、いう想定の中での料金設定でございます。そうしたことで見ていただきましたとおり、その図の中で青い折れ線グラフ、ガスの販売量というのを27年以降、令和3年度まで記載してございますけども、この赤線に到達していないという状況でございます。想定した料金の回収がそれだけの量の販売をしないといけないという所の部分に届いていないということが1点は大きな要因でございます。

2点目が先ほど来お話させていただいている、要は仕入れですね、仕入れ値。私どもガスの製造という形でガスを自分たちで自力で作ってございません。ガスの卸元からガスを仕入れて市民の皆さまにご提供している事業でございます。そうしたところのガスの売上原価と言っていますが、その仕入れ値が非常に値上がりをしている現状がございます。また、それに追い打ちをかけるという形ではございませんけども、1戸あたりのガス使用量ですね。非常に減少してございます。家庭用の比較で申し上げますと、平成27年、こちら料金改定をやった際には1戸あたり各家庭では、46 m^3 のガスを使用していましたが、今現在では令和3年決算の中では44.3 m^3 に減少しており、ここの単純な比較だけでも年間27万 m^3 程度のガスが消費されないという状況がございます。こうした様々な要因を含めてここ2カ年、連続の赤字決算という状況でございます。それへの改善に向けて、という所の部分で、今後の経営改善に向けての方針を3つ立てさせていただきました。

清宮（利）委員

過去に1億円前後の利益があった10何年前の話。それから落ちて6千万円、8千万円、7年前って答弁でありましたけれども、その辺の金額が利益が出てたと思うんだけども、そうした中で昔の1億円以上、東金市の本当の優良企業だった時代は仕入れ原価と売上ですね、の金額、その辺の幅があって1億円も儲かったんだと。その辺の話、少ししてください。

答. 馬場課長

純利益として非常に額が大きかった当時の、という所でございます。申し訳ございません、手元に本日、その資料は準備してございません。この後、私共のほうで本日の会議に関します、議事録等作成しましたら、また全委員へ配布させていただきます。その資料の中に資料関係、添付をさせていただくことで進めさせていただきながら、次回の2回目の時には冒頭の中でそういったところの観点につきましてもお話させていただくことでお願い申し上げます。

清宮（利）委員

ただ今の件は分かりました。それで結局、1億円前後の純利益を出してた当時の名残というのが今のこの積立金だと思うんですけども、記憶ちょっと合ってるのか分かんないんですけども、かつては4つ、あとこの建設改良積立金、災害準備積立金の他にあと2つあ

ったのかなっていうふうに思うんですけども、その1つが利益積立金みたいな、そういうやつ。その金額、最大の積立があったピーク時の、だいたいの金額で良いです。それって分かります。

答. 馬場課長

今、手元にある資料は平成18年まで遡る資料しかございませんので、一応この中で見させていただくと、積立金の年度末残高で、1番ピークだった時で概ね12億円程度という額がピークでございます、それが24、25年度ごろというのがございます。平成18年以前となりますと手元に資料がございませんので、それ以上だったかどうかという所は分かりませんが、私どものほうで長い年月の中を見させていただきますと、その料金体系の中で積み増しをしてピークになってきたのが平成20年以降だったかと記憶がございますので、その辺のところの金額がピーク額かなという形で、ちょっと想定の話で申し訳ございませんけども。全体額としましてはその24年、25年当時の12億少し超してる金額、12億円強ですね、という金額がピークだったということでございます。

清宮（利）委員

そうしますと、今と変わってないってこと。ですから私が聞きたいのは1つは積立金が3つか4つ、4つあったんじゃないかな、という記憶があるんですけども、そうした場合、その金額よりも今、この12億円っていう金額よりも多いはずなんだよ。

答. 吉田係長

積立金が4種類ということで今、お話ございまして、記載しております建設改良積立金、災害準備積立金、令和3年度決算で取り崩しました利益積立金。もう1つがですね、減債積立金という企業債がある場合に積立の義務があったものがあるんですけども、平成21、22年頃にガス事業においては起債の償還が終わりましたので、その積立金は今、無くなっております、ということで今、3種類です。

清宮（利）委員

あとこの利益積立金というのは、20年頃だとどのくらいあったんですか。

答. 吉田係長

20年頃から積み立てが始まり、4,400万円が利益積立金の上限になっています。

清宮（利）委員

ではこのガス料金の値上げを抑える時に、という先ほど前田委員のほうからありましたけども、本来であれば利益、今、無いんですけども、利益積立金。これが使用できたっていう話でしょうか。今のなんていうの、条例とか積立金の流れから言うと。いかがでしょうか。

答. 吉田係長

赤字が出た時の利益積立金の使用は、ということでよろしいでしょうか。

清宮（利）委員

赤字が出たということじゃなくて、先ほど出た、ガス料金の値上げに対して、ガス料金を抑えるときに積立金を使用するのは利益積立金だけですか、という話。

答. 吉田係長

利益積立金の使用につきましては、純損失が出た時の損失の補てんに充てるというものですので、実際の料金を抑えるための原資には使えないと言いますか、そういったものでございます。

清宮（利）委員

ということは、ガス事業は地方公営企業ということになりますので、独立採算制っていうことで行く場合、現状ではガス料金の値上げをこういう積立金を使ってすぐにはやれないっていう理解でよろしいんでしょうか。値下げね。

答. 馬場課長

積立金を活用して料金、赤字を含めた補てんに、という部分でございます。この積立金につきましては、積み立をする際にも議会の議決が必要になってくるものでございますが、使用目的という所は明らかにしながら積み立てて、その目的に沿った形で運用していく、ということが前提での積み立てをさせていただいております。そうしたことから、こちらの積立金は、そういった目的に沿った運用をしていく。また、一時的な取り崩しはその積立金の趣旨からちょっと外れますが、制度的には出来なくはございません。しかしながら、そういった目的に沿って今後のガス事業の経営改善に向かって様々な保安強化などに使用せずに、料金の補てんをして行くという形になりますと将来的には、また、その部分の積立金の積み増しというのが必要になりますので、問題の先送りになってしまうのではないかな、というような所も懸念をしております。そうしたことからすれば冒頭で清宮（利）委員からもご意見をいただきましたとおり、独立採算というところ、それと必要な経費は必要な収入で賄うという原理原則がでございます。そうしたところの部分につきまして、私共の方では、先ずはそうした積立金の活用ではなく、必要な料金の見直しをしながら、また、現在の社会情勢の変化に対応しながら少しこまめにですね、今までみたいに長期間料金体系の見直しをしないのではなく、少し時代の状況に合わせてですね、適時適切なタイミングでの料金の見直しをしながら、時代に合った形の料金体系表というものを作っていくことが必要ではないかな、というふうに考えてございます。

清宮（利）委員

それでは要望として、前田委員も発言がありましたが、私も料金改定の手順が重要だと考えていますので、市民の支持が得られるように進めていただくことを要望しておきます。

答. 馬場課長

前田委員と同様、市民のご理解をという所でございます。ガスの販売をするに当たり、需要家の皆さまのご理解という所は不可欠ではないかな、といった理解はしてございます。市民への周知の方法を含めまして今後、検討を加えていきたいということで考えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

小倉委員

お話を伺っていますと、ちょっと良く分かんないんですけど、P2、5 番目の経営改善に向けた方針というのございますよね。3 点掲げてあります。この中で、コストの縮減に向けた検討というのが書いてありますけども、この対象になる部門はどういう所なんですか。

答. 馬場課長

資料に記載させていただいてますが、予算執行方法の改善、新技術の導入という所でございます。これまで私共のほう、業務委託を始めといたしまして、様々なコストカットという所に取り組んできました。それにつきましては冒頭の説明の資料編の中でもお示しをさせていただいたとおり供給販売費、一般管理費の推移という所の部分についてはご説明させていただきました。今後につきましては監査の中でもいくつかご指摘をいただいております。現在の予算の執行方法、いろいろな性質上、随意契約になっているものもいくつかございます。そういったものを例えば入札へ移行して行きます。また、入札の執行方法という形の中での合理化と言いますか、今まで少数に分けていた入札を少し大きな単位にまとめながら単価が安くなって行かないのか、そういった所の部分についても今、検討を進めている最中でございます。それとメーター器、ガスのメーター器という部分につきましては各需要家のガスの使用量に応じてメーターの号数というものを細かく分けて私共のほう、メーターを仕入れていますけども昨今、ガスの給湯器というのを皆さまの家庭の中でご使用していくという所の中では、メーターの号数もある程度、集約できるんじゃないかな、と考えてございます。そうしたことをしながら、在庫管理という部分で経費の節減につながっていくのではないかな、また、休眠メーターと呼んでおりまして、ガスをかなり長期間に渡って停止をしてお使いにならない需要家さんもいらっしゃいます。そういった方々につきましては、メーターを取り外すことによりまして、検針業務といったところのコストの縮減なんかにもつながっていくのではないかな、というようなところも検討してございます。それと新技術の導入でございます。ただいま国のほうからいろいろ推奨されて今後各ガス事業者のほうにも積極的に進めて行きなさいというようなところがございます。スマートメーターという物で電気につきましては既にスマートメーターという形で検針員が来ないで、検針が行われるというような形で、電力業界は一步先んじてございます。ガスメーターにつきましても、そういった技術の導入というんですか、そういった所が今、国内の大手三社の中で、今後進めて行くようになりますので、私共のほうも長期的な部分では、そういったスマートメーターの導入等によりまして、委託費の縮減というようなところも狙っていければというふうに考えてございます。

小倉委員

もっと質問に対する答えっていうの、もっとシンプルにしてくださいよ。一つはね、こないだいただいた資料の中で、私はいつも毎回指摘してるんですけど委託費。この委託費が異常に高騰してきてるんですよね。前の景気の良かった時には、どんどん保安作業に対する手数料、どんどん上げてたようですけど、特に一番の問題はメーターの点検。検針。これはどうしてこんな値上げ認めてるんですか。私いつもこれ聞くんですけど、1 件あたりの単価下げれば良いんじゃないですか。そうでしょ。みんな自動引き落とし、銀行振込ですから。2%程度は窓口を持って行って支払ってる方はいらっしゃると思いますが、97~98%は集金業務しなくたって出来るんじゃないですか。どうしてそういう部分は単価、1 件あたりの単価下げれば良いんじゃないですか。そうすれば直ぐ 1 千万円くらい下がりま

すよ、これ。そうでしょ。令和3年、令和2年、令和元年、この委託業務、異常に高騰してるでしょ。私はこれ単価下げるべきだと思いますよ。今1件あたりいくらなんですか。270円ですか。170円ですか。別にあの、大綱と東金を横並びにする必要ないんですよ。茂原も含めて。単価下げたらどうですか。料金（集金）部分だけ下げてでも100円くらい私は下がると思いますよ。そうすれば直ぐ1千万円くらい浮くんじゃないですか。どうですか。

答. 馬場課長

今現在の単価につきましては税込で277.2円という料金になってございます。こちらにつきましては3カ年の債務負担行為という制度を活用しまして契約をしております。前回入札をさせていただきましてのが令和2年度でございまして、令和3年から令和5年までの3カ年につきましてはこちらの単価契約という形での契約をさせていただいております。メーターの検針につきましては今現在、15,000戸近くという件数の検針をさせていただいております。業務全体としましては、検針集金業務だけではなく、窓口業務、或いは定期保安ですとか電算処理業務という所を総括的にやらせていただきまして、この単価の設定をさせていただいております。ご指摘の点は重々踏まえまして、次回の入札の際には私共のほうで料金の圧縮につながるような形の取組という所も努めて行きたいと考えてございます。

小倉委員

今のその答弁はね、私が議員になった時からずっと聞いてるんですよ。1つも改善されてないです。そうでしょ。集金業務ほとんどやってないんですから。どうしてその部分は下げないんですか。別に集金業務、会社に軸足移す必要無いでしょ。市民生活のほうに軸足を持っていけば何ら問題ないんじゃないですか。それから3年契約、5年契約も、そりゃ結構かもしれませんよ。入札時期に1年ごととか2年ごととか、区切れば良いんじゃないですか、そうでしょ。それと会社の名前が、いわゆるオーナーがぐるぐる変わっていても、我々東金市民のガスの利用者の口座だって、その新しい会社に教えてるんじゃないですか。きちんとした守秘義務があるのにそれを守ってないんじゃないですか。そういういい加減な会社に委託させてるんですよ。だったらこちら側の言い分もずっと聞いてもらったらどうですか。そうでしょ。私はこれ1千万円くらい下がると思いますよ。だって前だってこれ5千何百万円でしょ。今度6,900万円ですか。むやみに上げてるんですよ。集金業務は1社だけじゃないでしょ、そうでしょうよ。その中の市内の業者にお任せしたって私は良いと思いますよ。それだけの組合数があるんですから。どうですか。

答. 鈴木部長

今回いろいろな見直しにあたっては細かな物いろいろ今ご意見もいただきました。大きなものから小さなもの、いろいろいただきました。その辺も踏まえた中での方針を定めて行きたいと思っております。またいずれにしても、この健全な経営に向けての見直しという形になってまいります。ガス事業については先ほど清宮（利）委員からもお話ありましたように、地方公営企業法という大きな法律のもとで動いているものと、もう一つ、ガス事業法という法律がこの我々、ガス運営の中に書かれています。このガス事業法というのは大手で言えば東京ガスとか、こういった企業が従っている法律と同じ法律で動いていくようになってまいります。その辺の中での動き方というのも我々のガス事業、小さな事業

体でございますが、この2つの法律に基づいたいろんな国からの指導、そういったものを受けながら、やっているものでございます。例えば国に於いても市民の生活を支えるこのガス事業が、簡単に倒産ということになってはいけませんので、いろんな条件が出てまいります。安全な運営、安定した経営ということについてはいろんなご指導が出てまいりますので、その辺を踏まえた中で自立した運営に向けた見直しをして行きたいという形での考え方を示してまいりたいと思っております。コスト削減についての意見、我々のほうでも検討を深めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

小倉委員

こういう企業体ですからね、独自の経営は私は出来ると思えますよ。いくら国がどうだ、こうじゃなくて、東金市のほうで、こういう事やりたいんだと。しかし法律が邪魔をしている、でもやりたいと。やる方法はどうしたらできますかと、反対に問いただせば良いじゃないですか。これ10年も20年も前から議論はずっとやってるんですよ。このガス料金も下げる時だって下げるのは簡単ですよと、上げるのは大変ですよと私は言ったんです。にも係らず、下げたんです。そうして今になって、こういうドタバタドタバタしてるんですよ。景気の良かった時には委託業務の、どんどん単価上げてるんですよ。組合の意向ずっと尊重して。それは良いですよ、市内の業者を保護するには良いかもしれませんが。しかし集金業務は市外の業者ですからね。フランスの業者ですよ。変わったんですか、もう。変わったんですか。少なくとも、でも、市内の業者じゃないんですよ。これは単価下げるべきだと私は思いますよ。もう一度それ、お答えください。

答. 馬場課長

まず今現在の設定の単価につきましては、私共のほうで必要な経費等を見積もった上で、入札を実施させていただいております。それに基づく結果という部分の中での契約となつてございますので、私共の意向だけでその額をこれだけ下げますということはなかなか、現段階では難しいというようなお答えをさせていただきます。そうしたご指摘を踏まえた中で、次回の入札を実施するというのが、今度は令和5年になりますので、ご指摘も踏まえた詳細な検討をさせていただければと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

小倉委員

それとこの、適正マージンってのはいくらになるのか、いくら仕入れ原価に対する上乗せが有れば良いのかと、そのマージン幅というのは、1円ごとに区切って資料作ってくださいよ。じゃなければ、これ2ヶ月、3ヶ月後にまたガス料金の仕入れ価格が私これ、変わってくると思います。今のご時世では。例えば1円上乗せした場合はいくらになるのか、いくら、そのシミュレーション出来るはずだと私は思いますよ。よろしくお願いいたします。

答. 馬場課長

ガスの仕入れにつきましては今現在、私共、市内のガス供給に当たりまして、3者からガスを購入させていただいております。こちらにつきましては、毎年度、契約価格の更新をさせていただきまして、それこそ月単位での細かい物価、或いは人件費の上昇という所の変動は、一般家庭用のガスについては影響いたしません。少なくとも1年間は契約した単価設定の中でのガス購入をさせていただいております。私共のほうでは卸元に対し

まして、ガスを安価に供給していただくよう、常々、協議をしながらお願いをしてございます。そうした中で卸元からのガスの購入単価を、卸値ですね、こちらが出来るだけ安価となるよう求めてまいりたいというふうに考えてございます。よろしくお願い申し上げます。

その他 決算概要説明

吉田係長

資料に基づき説明

前田委員

先ほどの経営改善と重複するところがあるんですが、資料 P3、収益的支出の売上原価が令和 2 年度と比較して 5,200 万円の増額ということだが、例えば、交渉されてるということだが、高価格で買い続けているというようなことが無いのかということが 1 点。委託作業費については入札を行っていますが、予定価格だとか妥当な価格で入札、見積ですね、行われているのかちょっとその辺について答弁お願いしたい。

答. 吉田係長

売上原価については一般分と大口分があるが、大口分については、LNG 輸入価格と連動しておりますことから、昨今この輸入価格が急上昇している・高騰している中で、増加しているものがございます。また、一般分についても、購入（割合）の多い 1 者が値上がりがございます、単価としては上昇している。

答. 馬場課長

私共のほうである程度、委託の作業を出す際につきましては前年度、予算査定に当たりまして、複数社からの見積等を徴しながら現状の情勢を踏まえた所の単価設定を予定価格として設定しながら、入札の実施をさせていただいてございます。今後につきましてもそれらの精査を加えながら適正な価格になるよう、努めてまいりたい。

前田委員

先ほど、1 者値上がったということだが、何処というのは言わなくて結構なので、どのくらい値上がったのかということと、複数社から見積もりを取って予定価格を設定してるということだが、それはどのくらいがどのくらいの価格なのかという事も分からないと次回この経営改善に向けた評価というか出来ないの、それも併せてお願いしたいので今、もし分かればどのくらいの複数社の見積がどのくらいの価格だったのかというのを教えてください。

答. 吉田係長

売上原価の値上がりのお話ですけども、一般分の購入量の 7~8 割を占める会社の分が、1 m³あたり 0.25 円の増加でございます。

答. 馬場課長

見積につきましては、手元にそうした資料の準備がございませんので、こちらについて

は後ほどという形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

宮山委員長

以上をもちまして、本日のガス事業運営委員会を終了させていただきます。

午後0時05分閉会